

平成 27 年度第 1 回仙台市食育推進会議 議事録

開催日時	平成 27 年 7 月 1 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分
開催場所	仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席者	
委員 （順不同・ 敬称略）	相澤かず子 青沼清一 飯川洋一 熊谷和裕（会長職務代理者） 佐々木悦子 鈴木直子 千石祐子 高橋由美 津志田藤二郎（会長） 津田京子 中野俊昭 早坂椒子 佐々木洋 板橋秀樹 氏家道也（代理で佐藤農林部長） 大越裕光 （欠席委員：佐藤美佳子 鈴木由美 高澤まき子）
事務局	市民局 消費生活センター所長 健康福祉局 次長 保健衛生部長 健康政策課長 生活衛生課長 子供未来局 子育て支援課長 運営支援課長 経済局 農林部長（委員代理） 農業振興課長 中央卸売市場業務課長 宮城野区保健福祉センター 衛生課長 若林区保健福祉センター 家庭健康課長 教育局 健康教育課長 生涯学習課長
次第	1 開会 2 あいさつ 3 新任委員紹介 4 職員紹介 5 議事 （1）平成 26 年度食育推進事業実施状況について （2）平成 27 年度食育推進事業計画について

	(3) 機能性表示食品について (4) その他 6 閉会
--	------------------------------------

発言者等	
<開会> 進行	<p>お待たせしております。よろしいでしょうか。定刻前ではございますが、委員の皆様全員お揃いですので、雨のところでもございますので、早速始めさせていただきたいと思っております。それではただいまから平成27年度第1回仙台市食育推進会議を開催いたします。はじめに本会議を代表いたしまして、津志田会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
<挨拶> 津志田会長	<p>皆さん、こんにちは。津志田と申します。本日はお忙しい中、足元の悪い中、仙台市食育推進会議に出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には日ごろから食育推進について、活発な活動をいただいております、本当にありがとうございます。今日は議題にありますように、平成26年度の活動の中から活発にやられている内容について、2題ほどご発表していただきますし、また本年度の事業計画も発表していただくことになっております。</p> <p>私は食育が、どう食べるかということ次世代に引き継ぐ大変重要な活動だということはずっと力説してまいりました。実は日本食育学会が、6月6日、7日に私どもの宮城大学食産業学部で開催されました。</p> <p>全国から学会のメンバーが参加されたんですけども、その中でやはり話題になったのは、食べることに関心を持たない方が多くなっているということです。私どもが小さいころはパーティ等があれば、自分の分はすぐに確保するというようにしてきたんですが、今ですと、もう全然食べる意欲が見えないと言いますか、むしろ私どもの高齢者が先取るような、そういう状況が多いということでした。やはりもう少し食について関心を持っていただいて、一生涯を健康に暮らせるような、仙台市で今挙げています「食べる力をアップ」と言いますか、正しく食べられるような、そういうふうな力を持っていただきたいですし、また若い方々が子どもを育てる際に、ぜひそれをつないでほしいと思っております。皆様方が活動されているそのことこそが、正しく食べる力を伝えることにつながっていると信じておりますので、ぜひ今日の会議においても活発なご議論をいただいて、そういう思いが若い方々にも伝わるように、願っています。</p> <p>今日は限られる時間でございますけれども、議題にありますように、</p>

	<p>前回の推進会議で話題提供いたしました機能性表示食品についての説明もいたしたいと思っております。今さまざまな活動があつて、いろんな食品が出回っていますけれども、子どももそれをきちんと理解して利用していくというようなことにならなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ぜひ活発な議論をいただいて、各実施主体へ持ち返っていただき、より活発な活動が行われるようお願いしたいと思います。大変簡単ですけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで人事異動に伴いまして、新たに委員に就任いただきました方をご紹介します。仙台市保育所連合会早坂椒子様でございます。</p>
早坂委員	<p>今年度から保育所連合会の役員になりました早坂椒子といたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>また本市職員の人事異動に伴いまして、新たに就任しております佐々木洋健康福祉局長でございます。</p>
健康福祉局長	<p>佐々木と申します。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>大越裕光教育長でございます。</p>
教育長	<p>大越と申します。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして本日出席しております事務局側の本市職員を紹介いたします。岡崎健康福祉局次長でございます。</p>
健康福祉局次長	<p>岡崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>岩城保健衛生部長でございます。</p>
保健衛生部長	<p>よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>また関係課の職員が出席しております。お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで議事に先立ちまして、本日の会議の成立についてお知らせいたします。本日は佐藤美佳子委員、鈴木由美委員、高澤委員から欠席の連絡をいただいておりますが、現在 16 名の委員にご出席いただいております、過半数の出席となっております。仙台市食育推進会議条例第 7 条の規定により、本会議は成立しております。尚、本日は仙台市経済局長の代理として、佐藤農林部長が出席いたしておりますが、別の会議のため、4 時 20 分ごろに退席させていただきますことをご了承ください。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして本日の資料の確認をお願いいたします。たくさんあります</p>

	<p>ので、確認よろしくお願ひします。お手元に会議資料一覧があるかと思ひます。ご確認ください。資料1と資料2、参考資料、この3部につきましては委員の皆様、事前にお配りしたものでございますが、本日お持ちでございませうか。なければお知らせいただければお届け申し上げます。また委員名簿につきましては、一部修正がありましたので、本日お配りしているものと差し替えをお願ひいたします。</p> <p>その他、本日使うものになるんですが、新しい食品表示制度というクリップ留めしている資料あるかと思ひます。中味のほうを確認していただければと思ひますが、3枚綴りになったもの、機能性食品って何？という表示がされているホチキス留めされているもの、機能性表示食品とはという1枚もの、それからA4版で機能性表示食品届出一覧という、エクセルでつくったものになります。</p> <p>そのあとがポスター、みんなでたべよう、あさごはん、クリーム色のものになります。ご確認をお願ひします。続きまして仙台市保育所における食育の手引き、緑色の冊子になります。それからモーベジ！通信α春号というカラー刷りのものになります。さらにMG美活プロジェクト2014年度報告書、冊子になっているものになります。最後に若いうちから脳卒中予防×宮城のうまいもの、ヘラ-シオ、リーフレットになります。以上になりますが、よろしいでせうか。</p> <p>あと本日使います資料に、平成27年度食育推進事業計画についてですが、本日の会議用には団体様ごとにまとめております。ただホームページに掲載される際には、参考資料と同様に、推進の柱ごとにまとめ直させていただきますので、ご了承いただければと思ひます。それではこれからの進行につきましては、会長にお願ひしたいと存じます。会長、よろしくお願ひします。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございます。それでは委員の皆様、よろしくお願ひいたします。議事に移ります前に、まず議事録署名人につきまして、私から指名させていただいてよろしいでせうか。よろしいですか。それでは本日の議事録署名につきましては佐々木悦子委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。では、よろしくお願ひします。ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の1、平成26年度食育推進事業実施状況についてでございます。資料1の平成26年度食育推進事業取り組み事例集ですが、皆様にご提供いただきました昨年度の取り組み事例を事務局のほうでまとめたものでございます。写真等も交えまして、取り組みの様子がとてもわかりやすくでき上がっておりますので、今回はこちら</p>

	<p>を資料として進めさせていただきます。本日はいくつかの事例について、少し詳しくお伺いしたいと思っております。その後、皆様から感想やほかの取り組みなどについてもご発言いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それではまず仙台市私立幼稚園連合会さんから5ページから7ページの取り組みをご紹介しますと思います。3つの幼稚園さんの取り組みになっておりますが、こちらについて高橋委員、よろしくお願いたします。</p>
高橋委員	<p>それでは仙台市私立幼稚園連合会からご報告申し上げます。5ページから6ページ7ページと3園の事例を載せておりますが、特に私の幼稚園の事例について、詳しくお話をしたいと思います。まず最初に鶴が丘幼稚園さんのほうでは、カレーパーティということで、自分たちで栽培した野菜を実際に収穫して、子どもたちと一緒にカレーをつくって調理をしたという事例が載っております。</p> <p>これについて、幼稚園の先生のほうからお話を伺ったところ、やはり自分たちで栽培した野菜を、自分たちで調理をするということで普段は野菜が苦手なお子さんも、たくさん食べることができたというお話を伺っております。</p> <p>次に6ページ、南光幼稚園さんの偏食を減らすための取り組みについて、こちらは夏休み中に毎日ちゃんと快便ができてきているかということを確認する「うんちシール」の取り組みを行ったということです。夏休みに子どもたちに、毎日ちゃんと快便ができてきているかどうか、バランスの取れた栄養があるものを食べないと、いいうんちが出ないというようなことを話しました。こちらにも事例にもありますように、赤が血や肉になる、黄色が体の力になる、緑は体の調子を整えるということで、そのような食べ物をバランスよく食べるといういいということ、子どもたちに指導していたようです。</p> <p>その後、田んぼや畑とそれから木とか、牧場とか、そういったものをイラストに描きまして、田んぼで何が採れるか、それから牧場ではどういったものが採れるかといったことで、具体例を出して、子どもたちに指導いたしました。最終的には3月の事例になりますが、自分たちでバランスのよいお弁当をつくろうということで、いろんな食材がある中で、健康のためにどういったものがいいかというテーマで、お弁当づくりに取り組んだようです。</p> <p>最後に7ページのふたばエンゼル幼稚園の事例についてお話をいたします。毎月1回未就園児保育を実施しておりますが、未就園児の親子が</p>

	<p>幼稚園に登園してきて、いろいろな遊びをしております。これは2月の取り組みでしたが、入園前の親御さんたちに、幼稚園で実際に園児が食べている給食を試食していただくというような機会を設けました。</p> <p>給食を食べる前にまずパペットを使って、今日の給食の献立に出ます野菜や献立についての導入を行いました。子どもたちが大好きなアンパンマンの人形劇で、子どもたちにお話をいたしました。その後、実際に普段園児が食べている給食を試食していただいたんですけども、やはり保護者の方はどうしても全部きれいに食べるんだよとか、マナーのこととか、そういったことをどうしても子どもたちにお話ししがちだったので、まず幼稚園の場合には、一番最初にやっぱりお友達とみんなと一緒に楽しく食べるんだよというようなことが大事ですよ、ということで、保護者の方にもお話をいたしました。</p> <p>この時期は2月だったんですけども、メニューに青菜とベーコンのソテーということで、ハウレンソウを使ったメニューがございました。仙台のちぢみハウレンソウはこの時期とてもおいしいハウレンソウがございましたので、それについても保護者の方にわかっているように、栄養一口メモということで、そのハウレンソウについての料理、それから栄養価についてもお知らせをいたしました。</p> <p>やはり若い保護者の方が多いので、実際にそのちぢみハウレンソウが仙台にあるということも、改めてわかりましたというようなお話をいただきました。自分たちの身近なところにある食材ですので、できるだけ食べるといいですねということで、皆さんにはお知らせをいたしました。</p> <p>実際、子どもたちの食べている様子では、やはりミートボールとか唐揚げとか、どうしてもそういったメニューについては完食するお子さんが多く、やはりハウレンソウとベーコンのソテーについても、ベーコンは食べるんですけども、青菜のほうは残したりとか、そういったお子さんが多かったようです。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは続けてですね、仙台市保育所連合会給食委員会さんの事例について、8ページの取り組みをご紹介いただいております。伝統野菜を使った幼児食ということです。こちらについて早坂委員、ご紹介お願いいたします。</p>
早坂委員	<p>はい、保育所連合会給食担当研修会についてです。平成26年度食育推進取組事例集の8ページをご覧ください。保育所連合会給食担当研修会では、平成25年度26年度と継続して、仙台の伝統野菜を使った幼児食をテーマに調理実習を実施いたしました。仙台地方の地場産物を使った献立を6品教えていただいて、実施をいたしました。仙台地方に古くか</p>

	<p>らつくられている伝統野菜の仙台曲りネギ、仙台雪菜、仙台白菜、普段使用する機会が少ない芭蕉菜などについても教えていただき、味や歯ごたえ、歯触りを味わうことができました。</p> <p>また調理方法についても知識を深めることができ、大変興味深い研修となりました。これらの野菜を積極的に保育所の給食に取り入れて、子どもたちに伝えるとともに、給食だよりなども通して、家庭にもらせていき、地元の野菜に親しみを持ち、家庭でも食してもらおうように進めております。ここに詳しく載っておりますが、たくさんのメニューをつくりましたけれども、大変好評でございました。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。お2人にご報告いただいた資料を見ますと、写真がたくさん載っております、それぞれ活動の様子がよくわかるようになっております。みんなでたべようあさごはんのポスターについても、早坂委員ご紹介くださいますか。よろしくお願いします。</p>
早坂委員	<p>参考資料平成26年度食育推進事業実施状況の9ページ、事業名保育所連合会保育士研修等で作成しましたポスターについてでございますが、26年度研究委員会では、「みんなでたべよう あさごはん～いっしょにたべるといいこといっぱい～」ということで、親子で一緒に食べる大切さを知らせる共食を目指し、朝食内容の充実と共食の関連について研究を実施してまいりました。その結果、親子で一緒に食事をしている家庭では、朝食内容が充実していることがわかりました。</p> <p>そこで一緒に食べることの意味づけとメリットを家庭でも理解してもらおう狙いで、ポスターを作成し、各家庭に配布いたしました。ポスターの配布とともに、家庭への働きかけを行い、家族の食事内容の改善や苦手なものを食べるきっかけ、朝の過ごし方やメニューを考えるきっかけになっております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。合わせてポスターのほうの説明もいただきました。保育所さんと、それから幼稚園さんの活動がご紹介されましたが、これに付け加えてぜひご紹介したいというところがあれば、お受けいたしますが、どうでしょうか。さまざまな事例をご紹介いただいておりますので、ぜひこの機会にまた確認いただければと思います。</p> <p>それでは今発表いただきましたお2団体の活動についてのご質問等がありましたらお受けしたいと思います。いかがですか。幼稚園さんでは、農園を借りてという形ではなく、お持ちの畑でジャガイモを育てたり、収穫されたりしておられたのですね。</p>
高橋委員	<p>はい、鶴が丘幼稚園さんは、幼稚園の園庭の中に畑がございますので、そこで栽培をしております。</p>

津志田会長	そうすると毎年、ほぼ何か植えられていたのですね。
高橋委員	そうですね、はい。
津志田会長	<p>いいですね。小さいころから食材に興味持っていただけるということで、大変いい活動だと思いますが、どうでしょうか、皆様のほうからありますでしょうか。よろしいですかね。また戻ってご質問いただいてもいいと思いますので、それでは先に進めたいと思います。</p> <p>それでは議事の2に移ります。平成27年度食育推進事業計画についてでございます。はじめに各実施主体の皆様から平成27年度の新規事業や拡充事業などを中心にご紹介いただき、皆さんとともに共有していきたいと思います。それでは資料2に基づきましてご発言はお1人様2分程度を目安に、また資料のページ番号も合わせてお話しいただきますようお願いいたします。はじめに医療や栄養の専門的なお取り組みから、青沼委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
青沼委員	<p>1ページ、前年とほとんど同じなんですが、学童、小中学生に対しての運動器検診モデル事業というのを実施することになりました。あとは食物アレルギーへの対応や、妊婦の妊娠高血圧、妊娠糖尿病についての指導、乳児健診では栄養指導を行います。また特に特定健診、特定保健指導においては、今年度から尿酸値が追加になりまして、特に高尿酸血症が高血圧と合併すると、腎臓障害が起こりやすく、ゆくゆく透析患者になってしまうということで、高尿酸血症を早くチェックしようというわけで追加になりました。</p> <p>それからもう1つは特定保健指導の、受診者をふやそうということで、動機づけ支援を簡単にやりやすいように変更しました。以上です。</p>
津志田会長	はい、ありがとうございます。特定健診で尿酸値が新たに加わったということで、いろいろとご心配な方もおられると思いますが、よろしくお願ひします。それでは仙台歯科医師会の鈴木（直）委員、よろしくお願ひします。
鈴木（直）委員	<p>はい、仙台歯科医師会でございます。事業の内容につきましてはほとんど前年と同様で、今ちょっと力を入れております点は被災の後ぐらいから若林区に対して、地域密着型の保健指導や、食に関する啓発事業にちょっと力を入れております。</p> <p>新規事業といたしましては、3歳児カリエスフリー85プロジェクトということで、3歳児の虫歯の発生率がやや高いので、3歳児の虫歯のない子どもを85%よりもふやしていこうということで、仙台市と東北大学、それから仙台市医師会の小児科医会のほうとも連携させていただい</p>

	<p>ております。小児科の健診が7から8カ月くらいで必ずありますので、そこで歯医者さんにもかかって、正しい食生活についてのお話を聞いたりという機会を設けるような取り組みをさせていただいております。これが新しくスタートした事業です。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは続けて千石委員、栄養士会よろしくをお願いします。</p>
千石委員	<p>はい、宮城県栄養士会の千石です。よろしくをお願いします。宮城県栄養士会では今年度、特に新規事業はないんですが、重点事業ということで、1つご紹介させていただきます。5ページ2番目になりますが、毎年宮城県栄養士会で行っている、「いい日いい汗栄養まつり」でございます。県民市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上のために、県内の健康づくりの関係団体と連携いたしまして、県民の健康課題に応じたイベントを毎年開催しておりまして、今年、12回目となります。</p> <p>科学的根拠に基づいた最新の健康情報などを提供しておりまして、今年度のテーマは「目指そう、健康な毎日のための食生活」ということに決まっております。それから講演の部もありまして、今年度は、2015年4月に改訂された食事摂取基準で、塩分に関してちょっと厳しくなったというところで、調理の工夫でおいしく減塩をしましょうということをテーマに、講演を行う予定でございます。あとは通常、お子様を持つお母さんのための託児付きの調理教室や、親子の料理教室などは例年どおり行う予定でございます。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。健康づくりの公開講座はどれくらいの人数が参加されているのですか。</p>
千石委員	<p>講演の部には100人くらいなんですが、あとは全体では600人から700人参加の予定です。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございました。それでは次にいきまして、子どもたちとその保護者を対象とした取り組みからということで、仙台市小学校校長会熊谷委員をお願いします。</p>
熊谷委員	<p>向山小学校の校長の熊谷と申します。よろしくお願いたします。資料は6ページのところに、本年度の小学校の取り組みをまとめてございます。特別新しいものはございませんが、中でも2番の給食時間を活用した、担任を中心とした栄養教諭、栄養職員の参画による食に関する指導がございまして。ワンポイントの5分くらいの指導を毎日継続していくことが一番大事ではないかというようなことで、26年度の資料にはランチルームの活用であるとか、献立一口メモ、今日の注目食材など、事例集のほうに載せさせていただきましたけれども、そういったようなもの</p>

	<p>を活用して、指導を継続していくということが大切かなと考えております。</p> <p>また中ほどの望ましい生活習慣とのつながりということで、養護教諭と栄養教諭とが連携を取ってのアンケート調査を行ったり、おたよりを発行したり、保護者への啓発活動を行っていくということも推進してまいりたいと思っております。食に関する、食を大切にする心を育て、健全な心身を培う食育の推進というのを大きなテーマに、本年度も取り組んでまいります。</p> <p>先週ですが、栄養士になるための臨時実習ということで、仙台大学から3人の学生さんを向山小学校でお預かりしました。毎年3人学生さんをお預かりするのですが、昨年度は東北生活文化大学から、今年度は仙台大学だったんですが、3名のうち2人が男で、そのうちの1人はテレビで見かけたことのある体のがっちりとした方でした。</p> <p>黒岩さんってということで、黒岩と聞けば冬季オリンピックを思い出すのですが、テレビに出ていましたよねって言いましたら、「そうです」ということで、「オリンピックを目指しているんですよね」って言ったら、「ソチオリンピックに出ました」と言われまして、もう既に出ているんですが、韓国の大会を目指していて、どうしてこの栄養士になるための実習に来たのかを聞きましたら、「もちろん栄養士になるということではなく、自分の体をつくっていく。そして韓国のオリンピックを目指す。ゆくゆくはそういったことをまとめて、大学に残って研究をしたい」というようなお話をいただいて、なるほどなと思ひまして、子どもたちに紹介したところ、本当にすごく人気になりました。みんなの食べたものが血や体になるんだよという指導をしておりますけれども、体づくりと食との関係を改めて感じまして、本校の栄養士は「食べたものからしかあなたの体はつくれませんよ。あなたの体は食べたものでできています」というふうなことをよく言うんですが、それを実感した次第でございまして、そういった食と健康、体づくりというのを改めて関連をつけた指導を展開していきたいなと思っております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございました。実際によく食べることを実践されている方のお話や行動を見ると、生徒の皆さんも真似したいということになると思いますので、大変いい取り組みだなと思いました。それでは幼稚園連合会高橋委員、お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>はい、幼稚園連合会では27年度、大体例年どおりになります。昨年と同様になりますが、未就園児や保護者を対象にした内容、それから教職員を対象にして、いかに子どもたちに食育について知らせるかといった</p>

	<p>ようなことを、研修を含めてやってまいります。あとは先ほども報告したように、実際に作物を栽培して、収穫して食べるといったようなことで、計画を立てております。</p> <p>園によっては実際に畑がない幼稚園さんもございますので、そういったところはプランター等を活用して、まず子どもたちに目の前で、そういった食べ物を見せるというようなことから取り組みます、というようなお話もいただいております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは保育所連合会の早坂委員、お願いします。</p>
早坂委員	<p>資料の 8 ページをご覧ください。事業名は保育所連合会栄養士研修の開催についてです。研究委員会において、毎年テーマを設けて、研究発表を実施し、成果を上げております。平成 27 年度は家庭での食事調査を実施して、過去の結果と比較し、子どもたちの食生活の変化と、子どもの食事に影響する保護者の生活スタイルや健康の知識、食事に対する意識などについて調査し、保護者世代の課題について研究を実施してまいります。</p> <p>また保育所連合会栄養士研修会では、毎年栄養士の資質向上のための研修会を実施しております。今年度は仙台市の虫歯ゼロに向けた取り組みと、乳幼児期からのそしゃくについて、というテーマで、歯科医師の講話を受け、歯の健康と食事の関係の理解を深め、歯科保健の分野からの食育を推進してまいります。</p> <p>加えて事業の保育所連合会給食担当者研修会についてです。今年度は給食での使用頻度が高い大豆や大豆製品について、おいしく食べるための調理方法や工夫を学んでいくために、子どもが喜ぶ大豆製品を中心とした献立をテーマに、調理実習を実施してまいりたいと思っております。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。歯科医師会のほうからもご発言ありましたけれども、3 歳児の虫歯が多くなっているということで、それとタイアップした形でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは地域住民の健康づくりの取り組みからということで、食生活改善推進員協議会の相澤委員、よろしくお願ひします。</p>
相澤委員	<p>仙台市食生活改善推進員協議会の相澤でございます。12 ページをお開きください。中ほどになりますけれども、食生活改善普及事業として、「野菜を食べよう料理講習会」を今年度も実施いたします。28 年の 1 月の実施の予定でございます。2 番は宮城食生活改善普及員協議会の取り組みなので、秋保の分だけ発表させていただきます。</p>

	<p>3番の肥満予防講習会ですが、一般市民を対象として、今年度は秋保幼稚園の保護者を対象に実施を予定しております。「適正体重を維持しましょう。自分の適正体重を知りましょう」ということで、「週1回は体重を測定しましょう」の内容で講習会を実施したいと思います。それから13ページをお開きください。</p> <p>1番として生涯骨太クッキング教室を、日程は変更するかもしれませんが、12月の土日で実施する予定でございます。生涯骨太講話と乳製品を使った調理実習を行いたいと思います。</p> <p>それからその下になりますけれども、健康のつどいでの普及啓発活動を行います。「健康のつどい」は地域住民に結構人気がありまして、150名ほどの出席がございまして、このときに郷土料理や地域の食材を紹介するブースなどを設置し、試食会を行っております。そして今年は新しく、味噌汁の塩分測定をしましょうということで、今から準備をしております。いつもは11月中旬ころでしたけれども、今年度は12月上旬になりそうなので、それまで準備してまいりたいと思います。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。栄養士会さんのほうからも塩分については少し厳しくなってきたというお話でしたので、ぜひタイアップしてやっていただければと思います。この健康のつどいでの普及啓発は、一般市民になっていきますけれども、秋保在住ということではなく、どなたでも参加していいんですか。</p>
相澤委員	<p>幼稚園から年配者、80代90代のおじいちゃん、おばあちゃんまでどなたでも参加できますので、好評なんですね。この健康のつどいは、最初は人が集まるのかどうかととても心配でしたけど、くじ引きとかの抽選会を設けてまして、それも人気でございますし、食材とかいろいろ勉強することがたくさんありますので、みんな喜んで来ていただいています。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございます。人気の行事ということですね。それでは続きまして健康で安全な消費生活についての取り組みということで、仙台・みやぎ消費者支援ネットから佐々木（悦）委員、よろしくお願ひします。</p>
佐々木（悦）委員	<p>14ページをご覧くださいませ。食育の情報を市民へ広く発信しますということで、消費者市民講座、料理教室を開催いたします。今は出来合いの食事とか手抜きの手抜きが多くなっていて、極端なことを言いますとまな板も持っていないという方がいらっしゃるようにお聞きしております。ここで地域の食材を見直しまして、地域の食材を使っておいしくいただく家庭料理のつくり方等を計画しております。</p> <p>また食品を選ぶ確かな目を持つということ、食品の安全性に関する</p>

	<p>る正しい情報を皆さんにお知らせしたいと思います。この計画を申請するときにはまだ決まっておりましたが、養殖魚の実態と食の安全についてということで8月に実施予定でございます。それから食品表示制度改正について学ぶということで、この2つについて正しい情報を積極的に皆さんにお知らせしたいなど計画しております。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。この食品表示制度改正について学ぶ、の前の追加した分について、もう一度お願いできますか。</p>
佐々木（悦） 委員	<p>養殖魚の実態、例えばマグロとか鮭とかありますよね。私たちは、こんなのも養殖しているのということ、案外知られていないようにお見受けいたします。それで養殖魚の実態と食の安全について、飼料とかそういうものは、本当に安全なものを与えているのか、とかですね。そういうものについて学びたいと思います。</p>
津志田会長	<p>わかりました。宮城県の銀鮭は、全国一位ですのでね。はい、ありがとうございました。それでは続きましてさまざまな年代の消費者を対象に、流通の立場から取り組みされておられますチェーンストア協会東北支部の中野委員、よろしく申し上げます。</p>
中野委員	<p>はい、日本チェーンストア協会、特にヨークベニマルの取り組みということで、20ページに書いてあるんですが、昨年同様スーパーマーケットの体験学習ということで、5 A DAY協会さんと一緒になりまして、小学生を対象とした体験学習、店内で買い物をしてサラダをつくって食べるというようなことをやっていきたいと思っています。また公民館に出向いて、こちらも小学生対象なんですが、食育事業ということも考えております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは農業・生産・流通という立場から取り組んでおられますJ A仙台の飯川委員、申し上げます。</p>
飯川委員	<p>仙台農協営農部の飯川と申します。よろしくお願いたします。私は21ページで説明をさせていただきます。左脇の事業名のところに、J A仙台食農教育プラン「2013」の実践ということで、これは今年27年度の最終年度の取り組みと、今まで継続してきた取り組みということになってございます。最終年度ということもあって、いろんな形で総括ができるような取り組みになればというふうに考えておるわけでございます。</p> <p>具体的な取り組みの中の③-A-1、保育所給食・学校給食に地場産の食材を活用しますということで、これは小学校・中学校を対象にしまして、学校給食の食材の供給ということになってございますが、平成27年度につきましては、仙台市さんとも意見交換をさせていただきながら、食育を意識した、一歩踏み込んだ取り組みとなればというふうに考えて</p>

	<p>ございます。</p> <p>先ほど 26 年度の皆様の取り組みの中でも、地場野菜について大変関心を寄せていただいています、具体的に食材として利用していただいているというふうなこともございますので、こういったこともヒントにさせていただきながらの取り組みになればよろしいかなというふうに考えてございます。</p> <p>それからもう 1 つでございますけれども、市民や子どもたちが生産者と触れ合い、農業を体験する機会をつくり出すということで、これにつきましてはあぐり塾、それから学童農園、豆腐づくり講座、これは今までと変わりございませんが、あぐり塾の中味について毎年少しずつ新たな取り組みをさせていただいております。</p> <p>中ほどにあります「第 5 期生を募集し」からのところの 2 行目に、しいたけの植菌作業というのがございます。これは根白石にしいたけの生産農家の方がいらっしゃいまして、原木を使ったしいたけをつくっていらっしゃるんですが、そこに塾生の皆さんが 1 本ずつ原木を提供して、そこに植菌の作業をしていただきまして、それをしいたけ農家の方がお預かりをして、1 月の修了式のときに 1 本ずつ塾生のほうにお渡しをするという内容になっています。春ころになるとベランダになるか、どこになるかわかりませんが、しいたけがニョキニョキと生えて食べられるということになります。</p> <p>そこから先の育て方がよければ、2 年目、3 年目もしいたけを食べられるということでございます。そういった取り組みを今年、新たに入れさせていただいております。それ以外の取り組みにつきましては、今お話ししましたように、今までと同様の取り組みとなりますので、割愛をさせていただきます。ありがとうございました。</p>
津志田会長	はい、ありがとうございました。しいたけ栽培というユニークな取り組みですけども、これは 1 本お持ち帰りということで、参加費などお金はかかるんですか。
飯川委員	全部ひっくるめて、年間で 8 千円ですね。
津志田会長	年会費ですね。はい、ありがとうございました。それでは仙台市の取り組みということになりますけれども、事業計画ということで、まず子供未来局からよろしく願いいたします。
板橋委員	はい、それでは資料 24 ページから 27 ページをご覧くださいと思います。はじめに資料の 24 ページ中段の 3、親子調理活動をご覧ください。保育所の入所児童と保護者を対象にいたしまして、昨年度より食事づくりの楽しさや、保育所の食事に興味を持つことの推進のために、保

	<p>育参観などを利用した親子調理活動を開催してございます。</p> <p>昨年度は限定した保育所ではございましたけれども、今年度からすべての公立保育所で実施をすることにいたしました。親子で調理活動を楽しむ経験を通して、家庭でも食事づくりへの興味や関心が高まることを期待いたしまして、今後定着した取り組みとしていくこととしてございます。</p> <p>次に資料 25 ページの下段 1 から 4 をご覧ください。母子手帳交付説明会や各種の教室、健診における取り組みについてでございます。例年と同様に各区の健診時等を契機といたしまして、乳幼児期の健康的な食生活についての啓発や個別相談を、各区保健福祉センター等と連携して実施することとしてございます。</p> <p>続いてその下の 5、訪問相談でございます。地域の子育て家庭へ訪問をしてみると、食事に悩んでいる保護者が多数おります。離乳食や乳幼児の食事について悩みを持つ保護者に対しまして、保育所にいる栄養士が専門性を生かしたきめ細かな相談指導を行うことで、食への不安を解消する子育て家庭への保護者支援を実施していくこととしてございます。</p> <p>おめくりいただきまして、26 ページの上から 2 つ目、保育所における食育の充実でございます。仙台市では平成 26 年度に、仙台市保育所の食育の手引き、本日冊子をお配りさせていただいておりますけれども、こちらを作成しております。この手引きには食育の基本的な考え方、保育所での食育の進め方と指導の展開、さまざまな活動報告などを取りまとめでございます。</p> <p>各保育所では食育計画、並びに食育活動計画を作成してございますけれども、今回作成をいたしましたこの手引きに基づいて見直しを行い、保育と連携した食育の充実を図ってまいります。また保育所の食育活動を通して、親子一緒にバランスのとれた朝食を食べる家庭がふえることを目指しまして、家庭に対する食育の推進に努めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>続きまして 26 ページの一番下、父親育児参加推進事業、のびすく仙台「パパ's クッキング」でございます。これはご案内のとおり、のびすくにおきまして、父親の育児参加の推進のための料理教室「パパ's クッキング」を実施するものでございます。例年同様に開催をいたしまして、食事への関心を高める取り組みを行うこととしてございます。以上でございます。</p>
津志田会長	ありがとうございます。この仙台市の保育所における食育の手引き

	<p>というのは、これは保育所に配布されるということですよ。</p>
板橋委員	<p>市全体の方針として策定をしております。これを踏まえて、各保育所がそれぞれ置かれた状況に応じて、独自に活動、先ほど申し上げました食育計画ですとか、食育の活動計画というのを、それぞれ作成をするという、そういう構造でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは経済局、よろしく申し上げます。</p>
氏家委員（代理で佐藤農林部長）	<p>はい、それでは経済局では地産地消の推進でございますとか、食材としての農産物の生産振興、あるいは中央卸売市場を所管しておりますことから、食育推進に関しましては農産物の利用促進や生産流通、あるいは消費の相互理解などの施策を進めております。従いまして、具体的な事業といたしましては推進の柱3、地産地消を進めようという分野が大きなウエイトを占めてございます。お手元の28ページをご覧ください。</p> <p>はじめに新規事業でございます。③-Aの子供たちの身近な場で地産地消を実践しますということで、学校給食連携事業でございます。これまでは単独調理校などにおきまして、地場のしいたけを使っていたりとかはしておったわけでございますが、今年度は先ほどJAの飯川部長さんからもご説明をいただきましたが、教育局と連携をいたしまして、特色のある仙台産の農産物、具体的には今のところ雪菜とか曲りネギなどを利用いたしまして、それを給食に取り入れまして、児童生徒の皆さんに旬の地場食材を実感してもらおうということで、仙台産農産物の認知度を向上してまいりたいというふうに考えてございます。具体的な実施時期につきましては秋口以降というふうになる予定にしております。</p> <p>次に③-B、生産・流通関係者との交流、体験の場をつくる取り組みについてでございます。③-B-1の3をご覧ください。中央卸売市場におきましては、NHKのテレビ番組ひるはぴ「旬の金曜日～市場中継～」で、旬の食材紹介や4の市民を対象に食品流通の仕組みと市場の役割について、理解を深めていただくために、市場見学会を、これも昨年度に引き続きまして、実施してまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>その他、③-B-1の1でございますが、仙台産農産物の表示マーク、愛称「ここでちゃん」というふうなことで言っておりますが、これの普及によりまして、地産地消のPR活動を進めてまいりたいと思っております。具体的には仙台産農産物の中に、ここでちゃんのシールを貼ってございます。ぜひそういったものを見ていただいて、お買い求めいただけるとありがたいというふうに思っております。</p> <p>また生産現場の見学でございますとか、栽培体験を行う、あるいは③-</p>

	<p>Bの地産地消推進サポーター事業など、それから直売による生産者と交流する機会をつくる旬の香り市なども実施してございます。また 29 ページでございますが、エコファーマーフェアというものを開催いたしまして、地場産の食材や地産地消に関しまして、市民の皆様幅広く理解いただける機会づくりに努めているところでございます。</p> <p>経済局ではただいまご説明いたしました事業をはじめ、さまざまな事業を工夫して、食育の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは教育局、よろしく申し上げます。</p>
大越委員	<p>はい、教育局における食育の事業計画についてご説明させていただきます。31 ページからになります。まず例年どおりの取り組みといたしましては、学校給食の歴史や献立、食育の様子を紹介する学校給食フェアの開催、また「仙台市健やかな体の育成プラン」推進の一環として、せんだいっ子健康セミナーと題した健康教育研修会を開催するなど、展示・講演等を通して、保護者や市民の皆様への情報発信に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。続きまして 32 ページをご覧ください。</p> <p>まず食物アレルギー研修会でございます。市立の小中学校で食物アレルギーを有する児童生徒数は今年 5 月 1 日現在で 3,591 人、この数字は全児童生徒の 4.5% となっております。昨年同時期より 500 名ほど増加しております。年々、この食物アレルギーのお子さんはふえているのが現状でございます。</p> <p>事故防止、または緊急時など食物アレルギーに関連した学校の対応がますます重要になってまいりますが、5 月に教職員を対象として開催した研修会では、食物アレルギーを正しく理解することと、また救急要請からエピペン®投与までの実技も取り入れて、対応の周知を図っているところでございます。</p> <p>親子食育講座についてでございますが、本講座は社会学級や P T A などの協力を得まして、例年地産地消や朝食の大切さなどをテーマとして実施しているところです。参加者からは家庭において、食を考えるよい機会となっているとの声も寄せられております。</p> <p>最後に 33 ページをご覧いただきたいと思いますが、今年度の新たな取り組みといたしましては、今経済局からもご説明がありました、学校給食連携事業といたしまして、給食に仙台産の野菜を使用する事業がございます。単独調理校と給食センターがそれぞれの献立の中に、地元仙台の野菜を取り入れて、親しんでいただく機会を提供いたしたいと存じま</p>

	<p>す。</p> <p>教育局としましては、これまでも旬の野菜を地元から調達できるよう努めてきているところですが、今回の事業を通して、今後ますます地産地消が拡大して、児童生徒の食物への関心をさらに高めてまいりたいと思います。1日3食バランスよく食べる習慣の習得に、今後もつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは健康福祉局、よろしく願いします。</p>
佐々木（洋） 委員	<p>はい、健康福祉局からは区の保健福祉センターの事業を合わせまして、3つの取り組みをご紹介します。まず資料1の35ページになりますが、下から3つ目、大学生との連携による若い世代への食育推進事業でございますが、具体的には追加の資料でお渡ししましたこちらの冊子をご覧いただきたいと思います。</p> <p>開いていただきまして2ページ目の中ほどに、「2014年度 MG美活プロジェクトプログラム」とございます。MG＝宮城学院女子大学とコラボでこの取り組みを行ったわけでございますけれども、大学生自ら健康ですとか、食教育ということについてのプログラム開発を行っております。</p> <p>内容は6カ月にわたりまして、教室を開催し、その間自分自身でもプログラムを進めるというものでございまして、若い世代が取り組みやすいように、自ら工夫しながら、このプログラムをつくったというところがございます。</p> <p>今年度につきましてはさらにプログラムを改善しまして、ほかの大学へも広く普及するように、取り組みを進めるということで、健康づくり、あるいは食育推進の輪を広げるということにしております。</p> <p>2つ目は次のページの36ページ下から2つ目の食育推進連携事業「Morning Vegetable～朝食に野菜を～」という取り組みでございます。これは太白区の保健福祉センターが中心になって行っているもので、23年度からこのMorning Vegetable＝モーベジということで、朝ごはんを取っていただくというような啓発を行ってきております。今年度につきましては太白区のすべての幼稚園の保護者に、年4回情報紙を発行するというところがございます。</p> <p>お手元にモーベジ！通信α春号という資料をお配りしてございますが、ご覧いただければわかるように、簡単な朝ごはんのレシピをカラー刷りで掲載してございます。また裏面のほうには、朝ごはんお助けアイテムということで、冷蔵庫や冷凍庫の中の、こういった食材を入れてい</p>

	<p>ただくと、朝食を手軽にできますよということで、お知らせをさせていただきます。</p> <p>このようなモーベジ通信を年4回配布し、こういった取り組みを行うことによって、バランスの取れた朝食が必要だという意識づけを進めてまいりたいと考えております。またご希望の幼稚園に対して、出前講座を実施してこの食育の啓発事業を進めていきたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、36ページの一番下になりますが、子育て世代が集まるイベントでの啓発になります。先ほど栄養士会さんから塩分摂取を控えるということで、取り組みの紹介がございましたが、これまでは成人男子で、1日9グラムを目指していたところ、さらに1グラム減らしまして8グラムということになってございますので、ますます減塩対策が必要となっております。子どもさんの健康はもちろん、子育て世代の健康づくり推進のためにも取り組みを進めてまいりたいと思っております。健康福祉局保健福祉センターの取り組みの内容としましては、34ページからたくさん事業を掲載してございますが、1つずつ丁寧に事業を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございます。仙台市の事業計画について、子供未来局から経済局、それから教育局、そして健康福祉局からご発言いただきました。ありがとうございます。以上で実施主体からの計画のご発表は終わりましたけれども、皆様のほうからお互いにご質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>特に仙台市の取り組みについては、それぞれの事業主体に関わる部分がたくさんあると思いますので、聞きたいようなことがあれば、この機会にぜひ質問していただければと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>教育局のほうでアレルギーがかなりふえているというお話でして、それでエピペン®の使用とか、さまざまな実際のそういう場面の活動もやられるということですが、これはもう全小中学校に対しての取り組みということでしょうか。また取り組みの中味はどういう形なんでしょうか。</p>
大越委員	<p>はい、当然小中学校全体で取り組んでいかなきゃならないことですので、特に栄養士・栄養教諭さんはもちろんなんですが、養護教諭さんとあとそれだけの人たちで対応すればいいということではないので、学校全体で共通認識を持ってもらうことが重要となります。</p> <p>なぜかと言いますと、家庭からアレルギーがあるかないかの情報をきめ細かく学校でもいただくようになったから、このくらい子どもさんがふえているということもあるんですが、やはりたまたま食べてしまって、例えば給食で本当は食べちゃいけないのを食べてしまって、その後アレ</p>

	<p>アレルギーショックが起きたりという場合があったときに、やはり担任の対応だったり、あと養護教諭さんとか、ほかの学年主任とかも含めて、同じような対応ができてこそというところがあります。</p> <p>そのタイミングが遅れてしまうと、やはり重篤になりかねませんので、そういうときに例えば救急車への対応とか、あとはエピペン®の投与ということがあります。もちろんエピペン®の投与は、家庭との十分確認の上でということにもなりますけれど。実際エピペン®投与をして、うまくそこを乗り切ったとか、救急車を呼んで大事に至らなかったとか、そういう事例もいくつか聞いておりますので、この数だけはなかなか抑えるっていうのは難しいものですから、やはり対応を間違わないように、できるだけ皆さん研修で習得してもらおうというように心がけております。</p> <p>また給食におけるアレルギー対応食事ということで、まだ全校になかなか対応できていない部分があるんですが、28年に南吉成に学校給食センターが新しく今度オープンすることになりまして、それに合わせて、今までの空白になっている部分も解消することで、今進めているところでございます。以上でございます。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございました。そのほかにどうでしょうか。ご質問等あれば。</p> <p>減塩の取り組みに関しては、栄養士会さんのほうからもお話いただきましたけれど、その他でもいろいろなところで取り組まれるのではないかと思います。何か計画等がございましたらご紹介いただければと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>1日の摂取目標量9グラムを8グラムに減らすということですが、実態は10グラムくらい摂っているのかもしれないですね。なかなか和食の中で減らすというのは、難しい面もあったりしていますけれども、どうでしょうか。何かご発言やご質問よろしいでしょうか。皆様のご協力で、時間も予定より少し早く進んでいますので、ご意見をいただければと思いますが、なければちょっと先に進みまして、時間が余るようでしたらまた皆様にご意見伺いますので、考えていただければと思います。それでは市民公募の津田委員のほうから、ご発言よろしくお願ひします。</p>
津田委員	<p>はい、市民公募の津田と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>食って本当に大事なんだなということを、常に感じさせられています。生まれてから死ぬまで、やっぱり食を外せないというところで、その時期、その時期をしっかりと大切にしていかなくちゃいけないのかなとい</p>

	<p>うことを思っています。</p> <p>今、高齢者についてもこの4月に介護法が改正されて、2025年団塊の世代がすべて後期高齢者になるっていうところでは、生涯現役ということを目指していくには、やっぱり食は絶対はずせないかなと思うんですね。そここのところでどういうふうに、その食の発信をしていったらいいのかということ、みんなそれぞれに考えていかなきゃいけないのかなということ、思っています。</p> <p>本当にどこが外してもいいということではなくて、やっぱり生まれてから亡くなるまで、本当にどこも外せないくらい、食を大事に考えていかなきゃいけないのかなということ、思っています。ここに関わっている人たちそれぞれの機関で、いろんな発信を、事業計画を立てて取り組まれているので、これが浸透していったら、本当に素晴らしいなあと思うんですが、浸透がされていないと感じられるところとかもあります。私の体験なんですけども、実際こういう取り組みに関わった人、こういう会議じゃなくて、実践のところで関わった人が、スタッフとして参加したみたいなんですけども、その取り組みがこういう食育の計画にのっとったイベントというのか、講座とかっていうのをわからないで、何か発信していたっていうことを知ったんです。</p> <p>ですからここで実際いろんなことを審議して、それでそれをそれぞれの機関の現場に持ち返って発信するときに、そこに関わるスタッフの人たちがやっぱりそここのところを、推進の柱の共有みたいなことをきちんとされて、いろいろなイベントに立つというところから、発信者のほうがしっかりと共有して行ってっていうところでのスタンスを持っていれば、受信者のほうももっと受け止めが違うのかなということを感じました。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。食育推進会議、推進委員として、どのように発信するかというのが一番大きな問題ですし、どのように共有していくかが大事であると思います。</p> <p>仙台市の場合は柱をきちっと定めて、大きな目標として食べる力をアップと、非常にわかりやすい表現で言っておりますので、それぞれ委員の方々は共通意識を持っておられるんだなというふうに、私は感じております。食育に関しては、日本は基本法を定めて進めていますけれども、これはものすごく重要なことで、正しく食べることを伝えていくという社会じゃないと、多分今のような日本の長寿社会は、実現できないと思います。</p> <p>食べることは個人の自由なので、自由に食べさせていただきたいとい</p>

	<p>うこともあるかと思いますが、霊長類の猿の実験で、カント君とオーウェンさんの場合は、自由に食べさせると老化し易く、寿命が短くなるように見えるとかですね、食べ方によっていろいろ影響を受けるんですね。</p> <p>人間も同じようなことになると思いますので、それなりに正しく食べる、健康になれるように食べることが大切だと思います。その力をやはり食育推進という形で、ちゃんと伝えていくというのが物すごく重要なような気がしています。皆さんは、それぞれ非常にたくさんの計画を出されていますので、その活動を通じてそういうことが伝わっていくんだなというふうに考えているところです。</p> <p>そのほかにどなたか、どうでしょうか。ありますでしょうか。どうぞ、教育長。</p>
大越委員	<p>1つちょっと問題提起な言い方になるかもしれませんが。今の私どもの説明でも、特に触れなかったんですが、ちょっと前はよく朝食を抜かないようにしましょうと言っていましたが、実際いろいろ統計を見ると、朝食を抜く子どもさんは減ってきているんです。当然、一定の割合ではいるんですが、朝食の欠食の割合は減ってきて、一定のそういう普及啓発は効果があるのかなと思っています。</p> <p>一方で、朝食は摂っているけど、おかずは抜いてしまうという傾向があるようです。今度は、質の問題とかそういう問題もちょっと出てきていると思います。あともう1つは孤食ですね。一人で食べるお子さんがいるという状況があり、恐らく学校だけの問題じゃなくて、いわゆる家庭の問題としてあるんだろうなど。</p> <p>社会情勢の全体の変化の中で、例えばお父さんもお母さんも一生懸命働いているから、どうしても一人で食べなきゃならないとか、その家庭事情で親御さんと食べるのがなかなか難しいとか、いろんな事情があると思うんですが、それにしても孤食が恐らく昔に比べるとふえているんだろうと思います。</p> <p>そういう点で先ほどの資料の中の、仙台市保育所連合会さんの、みんなと一緒に食べましょうって、これすごくいいポスターだと思うんですね。こういうことを各場面、場面で、私どももこれからも発信していきますけれど、幼稚園さんとか保育所さんはもちろんのこと、就学前からのそういう一緒に食べるというのは、実はなかなか今までの食育の中では触れられていないような、食べ方とかはよくいっぱいいろんな情報としてはあるんですけど。</p> <p>先ほどのお話だと、一人で食べると、ある意味好き勝手なものを食べ</p>

	<p>てしまうってということにもなってしまいがちですので、また非常に感情の育ちとか、そういう点でも課題が出てきてしまうということを考えますと、昔は当たり前だった、一緒に食べるということを少しでもふやせる方向で、取り組むのも1つの食育ではないかなというふうに思いますので、ちょっとお話しさせていただきました。</p>
津志田会長	<p>ありがとうございました。ちょうどこのポスターも出ていますので、一緒に食べることの大切さ、食べる内容も考えてということでご発言いただきました。どうもありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に3つ目の議題に入ります。今年4月に食品表示法が施行されたところですが、それに伴いまして、新しい食品表示制度が始まっています。主な変更点については本日お配りしております、新しい食品表示制度のリーフレットをご覧ください。開いていただくと3点の変更点が書いてあります。今回はその中の新たな機能性表示制度について、皆さんと情報共有したいというふうに思っております。</p> <p>食育に関する情報を発信していく皆さんにとっても、この機能性表示食品の情報は、関係していく内容かと思しますので、ぜひご興味を持っていただきたいと思っております。それではこれからは説明員として説明していきたいと思っております。</p> <p>まず最初に、新しい食品表示制度ということでございますが、今まであった食品表示に係る制度が一元化され、主な変更点としては、アレルギー表示の変更と加工食品の栄養成分表示の義務化があります。それから機能性表示制度が創設されたということになります。今回はこの機能性表示食品について、ちょっとお話をしたいというふうに思っております。機能性表示食品って何かということで、消費者庁から出されているパンフレットが皆さんにいらっていると思いますのでそちらをご覧ください。</p> <p>補足ですが、1月末に仙台市食育推進会議を開催したときに実はこの機能性表示食品とともに健康な食事の表示が始まるということをお話ししたわけですが、この健康な食事についてはコンビニの弁当とかにマークが貼られるというようなことでしたが、3月までに国民から意見聴取をした結果、やっぱりいろいろ問題があるんじゃないかということになりまして、3月末に延期を決めたということで、健康な食事の表示に関しては、今年度もう少し議論していくということになりました。</p> <p>ただ、この機能性表示食品についてはもう既に4月から商品の届出を受けつけていて、40何点の届け出があったということでもうスタートし</p>

ております。

パンフレットの3ページを見てください。

機能性を表示した食品について、その分類が書いてあります。一般食品、それから保健機能食品、そして医薬品、医薬部外品っていう形に分かれておる中の、保健機能食品には3つの食品があります。平成3年からスタートした特定保健用食品、これについてはたくさん出ていますので、今1,100件近くですかね、許可が出ていると思いますけれども。これについてはかなり普及しているということになります。知らないうちに食べている場合もありますけれども。それから栄養機能食品ですね。これはビタミンとミネラルについて、それぞれの役割を表示して販売できるという制度です。特定保健用食品のほうは認可制ですので、ヒト試験をして、ちゃんと審査をクリアしないと機能性の表示はできません。

栄養機能食品は、健康増進法ができたときからスタートしていると思いますので、この2つが走っていたわけですがけれども、今年からこの機能性表示食品を進めましょうということで、安倍総理大臣の肝入りで、健康にいいものについては、早急に商品化して国民に伝わるようにというふうな形で進めたものです。

ということで、検討の過程がかなり短いながらも制度として行うという経緯があります。この機能性表示食品に関しては、特保や栄養機能食品ではないが、科学的な根拠があれば、届け出という形で販売していいということになっています。

パンフレットの表紙に戻っていただきますけれども、こういう形で一般の食品と同じように、スーパーとかコンビニ等で販売していいという形になります。機能性表示食品は事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出られた食品です、ということです。

商品を買う前、あるいは摂取する前に商品に表示されている注意書きや消費者庁のウェブサイトに公開されている情報をしっかり確認してください、ということで、科学的根拠をもとに商品パッケージに表示できるというふうな形になっていますが、特定保健用食品は商品を開発した企業等がヒト試験をして、その有用性・機能性を証明して許可を得るんですけれども、こちらのほうは誰かほかの人がやった論文でもいいということになっています。

ただ、ヒト試験は必要なんですよね。ヒト試験をしたものであって、ほかのところでやっているものを根拠として申請していいという形になっています。ですので、商品を出す側からすると、例えば研究機関、研

研究所等を持っている大手の企業であればヒト試験もできますが、そういうところを持ってないところはなかなか出しにくい状況なのではないかと思しますので、このようにどこか別のところでやったものも使えるということであると、出しやすくなりますし、世界中の文献が使えるので、もう少し広くいろんなことが表示できるという形になります。

ということで、この制度の特徴をパンフレットに沿って説明しているわけですが、今お話ししたことが2ページに書いてありまして、3ページのほうには特保と栄養機能食品と機能性表示食品について詳しく書かれています。

次に4ページのほうにいきますと、機能性表示食品の表示に書かれているのは…ということで、説明があります。こういうふうなパッケージに機能性表示食品という形で表示して販売されるということですが、届出番号の表示もあります。現在は1番から40何番まで届け出があったということで、それが表示されるという形になります。〇〇商品ということで名前があって、本品には何々が含まれて、何々の機能があります、という形で届け出た表示が記載されるということになります。

科学的根拠を基にした機能性について、消費者庁の長官に届けた内容が表示されていますということで、審査ということではなくて、必要な書類の届け出をしたということになりますので、科学的根拠が十分かどうかの責任については、届け出た側が持つことになります。ただ、誰が見てもおかしいという書類であれば、届け出ても受理されないという場合はあるということにはなります。

5ページにいきますけれども、表示されている1日に摂取する量の目安、摂取方法を守り、注意事項を確認して、利用してくださいというような形になっておりまして、多く取れば取るほどいいというものでは当然ありませんので、そのところをきちっと理解してくださいということになっています。

また、機能性表示食品は医薬品ではありませんということです。先ほどちょっとお話ししましたが、疾病の診断、治療を目的としたものではないということです。医薬品等を医者から処方されている場合、機能性表示食品の摂取については、お医者さんに相談された方が良いでしょうという形にはなります。

疾病のある方、未成年者、妊婦あるいは妊娠を計画している方、授乳中の方を対象に開発されたものではありません、ということでそういう方は注意してくださいということになります。

それから主食、主菜、副菜がそろっていると、いろいろな栄養素をバ

ランスよく摂取することにつながりますということで、この機能性表示食品、あるいは特保を取ることによって、健康が向上する可能性はありますけれども、その前提としてバランスのいい食事ができているということがありますので、そこがなっていないと、こういう健康に良いとされる食品を食べても意味がないということになります。

その次に事業者にお問い合わせ、または連絡することができるように電話番号が表示されていまして、疑問があればそこに問い合わせるということになります。ということで、もっと詳しく知りたいということですと、消費者庁のウェブサイトでそれぞれの商品について、情報が詳しく公開されていますので、科学的根拠は何々とかを確認できるというような形になっています。

次の6ページにいきまして、機能性表示食品の安全性や機能性はどのように確保されているか、ということです。先ほどから科学的な根拠という話をしてきましたけれども、その中味としては、事業者ごとに、事業者が国の定めた一定のルールに基づき、安全性や機能性に関する評価を行うとともに、生産、製造、品質の管理の体制、健康被害の情報収集体制を整え、商品の販売日の60日前までに消費者庁長官に届け出ることとなっています、ということで、あくまで事業者が責任を持ってやるということになります。

届け出られた内容は消費者庁のウェブサイトで公開されているので、消費者の皆さんは、商品の安全性や機能性がどのように確保されているかなど、その商品の情報を販売前に確認できますということになっています。勢いで買ってしまうというのもあるとは思いますが、買う前にですね、もしよさそうだなと思ったら、ウェブサイトを確認してから、納得して買うということ是可以する、ということになります。

次に安全性の評価は？ということで、この辺も気になりますよね。以下のいずれかによって評価されますということで、今まで広く食べられていたかどうかの食経験、それから安全性に関する既存情報の調査ですね。これはちゃんとしておかなきゃいけないことです。それから動物や人を用いた安全性試験の実施が必要になります。医薬品との相互作用などについても評価されますということで、医薬品とさまざま相互作用があると、医薬品を飲んでいる場合は体質によっては問題になる場合がありますので、それも重要になります。

機能性の評価は？ということで、以下のいずれかによって評価されますということです。最終製品を用いた臨床試験、最終製品または機能性関与成分に関する文献調査、研究レビューということで、多くは最終商

品、製品で臨床試験をするということになると、ほぼ特定保健用食品と同じような形になっていきますので、機能性関与成分に関する文献調査を中心にして、科学的根拠があるということで販売する例が多くなるということになります。

どのような科学的根拠に基づいて、どのような人が、どのように摂取すると、どのような機能があるのか、が明らかにされますということで、これだけはきちっと明らかにして、販売してくださいということになります。ということで、この安全性の評価と機能性の評価が正しく実施されていけば、機能性や安全性の科学的な根拠は、担保されているというふうに見るということですね。

それから3番目にいきまして、7ページですけれど、生産・製造、品質の管理ということですね。日本で生産したかとか、当然いろいろ気になりますので、加工食品の場合、製造施設、従業員の衛生管理体制、生鮮食品の場合は生産・採取・漁獲などの衛生管理体制、あるいは規格外製品の出荷防止体制、機能性関与成分の分析方法、これについては表示にはないんですけれども、届け出の様式の中に、恐らくこれがきちっと記載されて、それを見て、消費者庁が条件を満たしているかどうかを確認するということになります。

それから健康被害の情報収集体制もしっかりしておかなきゃいけないということで、食べることによって異変があった場合に、消費者、医療従事者などからの連絡を受けるための体制が整えられていますということで、パッケージに事業者の連絡先が必ず表示されています。

ということで、これらの1から4について、事業者から届け出られた情報が消費者庁のウェブサイトで公開されますので、ご覧くださいということになっています。この下に「研究レビュー」って何？って書いていますけど、先ほどお話したように、本来は、自分たちが販売するその物は、自分たちでヒト試験をするというのが一番確実なんですけれども、そうではなくて、どなたかがやったものを持って来て、それで自分たちの商品の証明に使っていいということ、この機能性表示食品では許可していますので、研究レビュー」とは、その科学的根拠を示す手段の一つになります。

次のページに行って、機能性表示食品の利用のポイントということで書いています。使う場合は自分自身の食生活を振り返ってという形で書いてありますけれども、こういうものを使うことで、健康が担保されるという前に、自分自身の食生活がきちんとしているということが前提になりますということ、きちっと確認していくということが重要になり

ます。

では、実際にどういうものが出されているかということで、ホチキス留めになっている機能性表示食品届出一覧の資料をご覧ください。平成27年6月25日更新の内容になっています。最新版ですけれども、A1からA44となっていますので、今のところ届け出られた商品が44あるということです。

私も確認しましたがけれども、やはり取り下げたものもありましたので、届出の基準を満たしていないと取り下げる場合もあるということになります。

専門的になってしまうんですけれども、例えばA4を見てください。「ヒアロモイスター240」というもので、キューピー株式会社が届け出た商品です。その機能性関与成分名を見てみますと、ヒアルロン酸Naとなっています。表示しようとする機能性のところを見ていただきますと、「本品にはヒアルロン酸Naが含まれます。ヒアルロン酸Naは肌の水分保持に役立ち、乾燥を緩和する機能があることが、報告されています」という形で表示がなされることとなります。

ですので、特保として許可している関与成分からかなり広い範囲に広がっているということになります。

また、その上に掲載されている難消化性デキストリンっていうのは特保で認められている関与成分でして、糖の吸収を腸管でゆっくりさせるということがありますが、今回は特保ではなく機能性表示食品の商品として出すというような形になります。ということで、そういう目で何個か見ていただくと、多分これから出るものを含めて、何となくイメージが湧くと思います。

それでは、次にいきまして、例えばA7の「えんきん」をファンケルさんが出しています。機能性関与成分はルテインとアスタキサンチン、シアニジン-3-β-D-グルコシド、DNAで、目の機能に関する商品です。

A21「ひざサポートコラーゲン」ということで、コラーゲンペプチドがキューサイさんから出ています。膝関節の曲げ伸ばしを助ける機能があります。膝関節が気になる方に適した食品ですということで、関節の機能の向上にコラーゲンがいいということで出しているという形になります。

それからA27の「めばえ」ですね。機能性関与成分はルテインということで、網膜に蓄積してくる色素ですね。

A28の「テアニン」ですが、これはお茶のうまみ成分ですよ。緊張を緩和するような効果があるということです。

	<p>それから最後のほうにいきまして、A42のグリシンは睡眠改善ということで、味の素さんが「グリナ」という商品で届け出ています。</p> <p>私は農水の研究機関にいましたので、実はこういうふうな形で健康に関与するヒアルロン酸、コラーゲンとか今までいわれていたものがどんどん出るというふうなイメージよりは、例えばみかんを食べるとβ-クリプトキサンチンという黄色いカロテノイドが骨粗しょう症の予防になるかもしれないとか、今までさまざまデータが出ていますので、そういう農産物とか食材に関する届け出を期待していたんですけども。</p> <p>そういうみかんとか、あるいはお茶とか、実際の食生活で使う食材に関しての申請はまだされていないということで、このみかんについてはみかんの産地、静岡県の三ヶ日町が検討しているという状況になっています。</p> <p>以上のように実際この機能性表示食品のふたを開けてみたところ、やはりいわゆる健康食品ということで、さまざま研究されていた実績を持つものが商品として提案されてきた、ということになっている実態であります。</p> <p>これをどのように使うかということは、私たち消費者に任されているという形にはなりますけれども、消費者庁はウェブサイトで情報をきちんと提供しているということですので、買おうかなと思ったらずひそこを見て、納得して買うようにしてくださいということになります。以上、ちょっと長くなりましたけれども、説明させていただきました。事務局のほうで何か補足ありますでしょうか。</p>
健康政策課長	はい、ありがとうございました。
津志田会長	<p>よろしいですか。私自身もいろいろ気にしながら見ていて、食材に関してもさまざまな研究がされているので期待をしていたんですけども、実際はやっぱり実績のある健康食品が出てきたというふうな状況になっています。</p> <p>何かご質問があれば、わかる範囲でお答えしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>さっと出された食品を見てもなかなかまだ完全に納得というような形にはなりにくいかなとは思いますが、ご興味があれば、ぜひウェブサイトって言いますかね、情報をきちっと取り出して読んでいただいて、納得できるものであれば使っていただければというふうに考えています。</p> <p>私自身は機能性の研究をずっとやってきましたが、</p> <p>研究をしてきた側からすると、自分もいろんな情報を基にして食べている訳ですが、それでじゃ実際、健康かどうかと言うと、いろいろな問</p>

	<p>題があつたりもします。</p> <p>どうでしょうか、何かありますでしょうか。一方的な説明になりましたが、お医者さんのほうから何かコメントありますか。</p>
青沼委員	<p>バランスのよい食事さえ摂っていれば、無用なものというのが実感なんですけど、最近こういう健康食品の市場が年々増大してしまっていて、NHK以外では毎日数多くのコマーシャルもあるし、患者さんから聞かれたら、「自己判断、自己責任でどうぞ」というふうなことを言っています。すみません。</p>
津志田会長	<p>無茶ぶりですみませんでした。どうでしょうか。平成26年度の事業の実施状況、今年度の計画も含めて、ご意見等受け付けたいと思っております、どうでしょうか。食塩のお話やアレルギーのお話とか、さまざま共通点ありましたので、ぜひ情報を共有しながらやっていただければというふうに感じた次第です。よろしいでしょうか。ちょっと一方的なお話で、説明が終わってしまいますけれども、それでは最後にその4ということで、委員の皆さん、あるいは事務局から何かありますでしょうか。もし委員からなければ事務局のほうからお願いします。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課斎藤と申します。いつもお世話になっております。座って2～3、連絡事項を説明させていただきます。最初に食育推進会議の次の会議日程でございます。例年明けの2月上旬に予定してございますのでどうぞよろしく願いいたします。日程につきましてはもうちょっと近くなりましたらお知らせをさせていただきます。</p> <p>2点目です。今日も事例集をもとにご発表いただきまして、ありがとうございました。この事例集は皆さんから「とても参考になる」ですとか、「取り組んだ成果が見える」など、いろいろとプラスの面でのご意見もいただいております。ぜひ今年度の取り組みにつきましても、写真ですとか、あるいは活動状況が客観的にわかるような資料をおまとめいただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>その取り組みにあたりましては、仙台市の食育推進の計画の4つの推進の柱を意識したような取り組みをしていただきたい点と、それから先ほどご意見もいただきましたとおり、仙台市の食の面での課題は何なんだろうかということも、計画の中にまとめておりますので、あらためてご覧いただければと思っております。</p> <p>例えば若い世代が特に、食への関心が低いという点ですとか、それから朝食を食べていない、実際に食材を選んで調理して食べるという体験が少ないなど、こういった点が課題というふうに掲げてございます。</p>

	<p>長くなりますけれども、3点目が本日最後にお渡ししている資料について、ちょっとご説明させていただきます。ヘラ-シオという資料でございます。こちらは広南病院の院長先生やその他栄養士さんやそれから映像制作会社の方などがチームを組みまして、食育改善プロジェクトとして、実行委員会を発足させて取り組んでいる活動内容を紹介しているものがございます。</p> <p>子どものころからの塩分の摂取量を低くして、宮城県でとか、あるいは仙台市で一番問題になっている病気である脳血管疾患、脳卒中で倒れる方を何とか減らして、高血圧とかの方をコントロールしたり、ほかの病気がふえないようにしていくという、健康的な食生活が大事にする、そういった趣旨で取り組みをしている場面、団体、地域を紹介するという冊子になっております。</p> <p>今回はお渡ししてありますのは大崎市の取り組みなんですけれども、今後、仙台市の中での取り組みを掲載していただくような方向で今検討しているところですので、掲載されましたあかつきには、ご紹介をさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
津志田会長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上で議事を終了させていただきます。皆様からさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。では事務局に進行をお渡しします。よろしくお願ひします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第1回仙台市食育推進会議を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日
署名委員